

任意継続掛金の算定例

【1年間の掛金の算定例】

※ 40～64歳の場合

○ 退職時の標準報酬月額530,000円の場合

組合員の平均標準報酬月額410,000円が掛金の算定の標準となる額となります。

1か月の短期任意継続掛金 $410,000円 \times 93.2 / 1,000 = 38,212円$ 1か月の介護任意継続掛金 $410,000円 \times 16.0 / 1,000 = 6,560円$

(円位未満の端数切捨て)

掛金前納した場合との比較

区分	① 12か月前納の場合	⑤ 各月払いの場合
ア 短期 任意継続掛金	$38,212円 \times 11.7485020(4月 \sim 翌年3月分)$ = 448,934円(円位未満四捨五入)	$38,212円 \times 12か月$ = 458,544円
イ 介護 任意継続掛金	$6,560円 \times 11.7485020(4月 \sim 翌年3月分)$ = 77,070円(円位未満四捨五入)	$6,560円 \times 12か月$ = 78,720円
掛金合計額 ア+イ	526,004円	537,264円
割引額	<u>11,260円</u>	—

区分	② 6か月前納の場合	⑤ 各月払いの場合
ア 短期 任意継続掛金	$38,212円 \times 5.9318472(4月 \sim 9月分)$ = 226,668円(円位未満四捨五入) $\times 2$ (10月～翌年3月分) 計 453,336円	$38,212円 \times 12か月$ = 458,544円
イ 介護 任意継続掛金	$6,560円 \times 5.9318472(4月 \sim 9月分)$ = 38,913円(円位未満四捨五入) $\times 2$ (10月～翌年3月分) 計 77,826円	$6,560円 \times 12か月$ = 78,720円
掛金合計額 ア+イ	531,162円	537,264円
割引額	<u>6,102円</u>	—

区分	③ 4月・5月から翌年3月分前納の場合	⑤ 各月払いの場合
ア 短期 任意継続掛金	38,212円(4月分) 38,212円×10.7869636(5月～翌年3月分) = 412,191円(円位未満四捨五入) 計 450,403円	38,212円×12か月 = 458,544円
イ 介護 任意継続掛金	6,560円(4月分) 6,560円×10.7869636(5月～翌年3月分) = 70,762円(円位未満四捨五入) 計 77,322円	6,560円×12か月 = 78,720円
掛金合計額 ア+イ	527,725円	537,264円
<u>割引額</u>	<u>9,539円</u>	—

区分	④ 4月・5月から9月・10月から翌年3月分前納の場合	⑤ 各月払いの場合
ア 短期 任意継続掛金	38,212円(4月分) 38,212円×4.9512666(5月～9月分) = 189,198円(円位未満四捨五入) 38,212円×5.9318472(10月～翌年3月分) = 226,668円(円位未満四捨五入) 計454,078円	38,212円×12か月 = 458,544円
イ 介護 任意継続掛金	6,560円(4月分) 6,560円×4.9512666(5月～9月分) = 32,480円(円位未満四捨五入) 6,560円×5.9318472(10月～翌年3月分) = 38,913円 計77,953円	6,560円×12か月 = 78,720円
掛金合計額 ア+イ	532,031円	537,264円
<u>割引額</u>	<u>5,233円</u>	—